

令和5年度 男女共同参画審議会会議録概要

○日 時：令和5年12月22日（金）13：30～16：00

○場 所：奈良県経済会館5階 大会議室

○出席者：奈良県男女共同参画審議会委員（委員13名中、全員出席）

須崎康恵委員（会長）、末吉洋文委員（会長職務代理）

秋吉美由紀委員、乾賀世子委員、金丸有希委員、岸本洋一委員、杉井潤子委員、
多賀太委員、中山満子委員、二神洋二委員、堀内大造委員、松谷操委員、
山村吉由委員

○議 題：（1）「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画」に基づく施策の推進状況について

（2）「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画」各施策分野における主な取組

（3）「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」にかかる都道府県計画
の策定について

（4）「奈良県男女共同参画審議会苦情等部会の設置要領」の制定について

【報告】「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略」の中間整理について

○質疑応答

【議題（1）及び（2）について】

（秋吉委員）

- ・大企業であれば男性育休が進みやすい部分もたくさんあると思うが、県内の中小企業においては、男性育休というのは非常に厳しい面もあるため、そのような事業所等が男性育休を推進していく場合に、県としての支援や助成等はあるか。

県回答 <雇用政策課 栗田課長>

- ・男女関わらず、民間企業の方が育児休業を取得すると、雇用保険から出る育児休業給付金は、最初の180日間は67%出るが、180日を超えると、50%の水準に下がる。
当課においては、その差額の17%分を県の方で費用として、補助をする制度がある。また、当課のホームページ等にもその制度について紹介させていただいている。

（多賀委員）

- ・女性センターの男性相談実績が少なく感じるが、現在は第1・3土曜日の3時間弱である受付時間について今後増やすのか、増やしてもニーズがないと考えているのか。
- ・男性職員が育休取得をするときに、パートナーと同時に取得しているのかといった把握はしているのか。男性育休の取得率や取得期間が少しずつ伸びてはいるが、パートナーと一緒に取得している期間が長い。産前産後においては同時取得も意味があるが、その後は、男性が自立した育児担当者として一人でも育児できるようになるべきではないか。

県回答 <女性センター 細谷所長>

- ・現在のところ、予約がいっぱいで面談等をお断りすることはなく対応できていると考えているため、相談時間等の拡張ということは考えていない。

県回答 <人事課 元根課長補佐>

- ・現時点では把握していない。

(須崎委員)

- ・県の男性職員は、育児休業を平均どのぐらい取得しているのか。また、育児取得者が増えることにより、人材不足等課題はないか。

県回答 <人事課 元根課長補佐>

- ・近年を見ていると、育児を取得者及びその期間が増加してきているように感じている。
- ・ご指摘のとおり、育児を取得することは非常に大事なことであり、応援するスタンスでいるが、抜けた後を直ちに欠員補充ができるかという点と難しい。代替の制度もあるが、様々なケースがあり、業務に支障ないように対応していきたい。

(松谷委員)

- ・会計年度任用職員など非正規職員には女性が多いと思うが、育児などは考えられないのか。非正規の方々の多くの女性の問題を、正規の職員だけではなく考えてもらいたい。

県回答 <行政・人材マネジメント課 中島課長>

- ・県においては、会計年度任用職員であっても産前産後休暇というのは制度的にあり、取得可能である。また、一定の条件があるが、制度としては育児休業もある。

(須崎委員)

- ・制度としてはあるが、運用面としてスムーズに運用されているかということについてまた教えていただきたい。

(杉井委員)

- ・育児は男性も女性も安心して取得でき、かつ、また周りも喜んで取得を支援するという環境づくりが必要。職場復帰した方へのアフターフォローや、該当部署への手当を組織としてどのように考えているのか。
- ・県民アンケートにおいて、満足度を測るのではなく、何に不満があったのかを把握することにより、課題がきちんと見出せるのではないか。
- ・市町村によっては、施策の行きわたらない面があると思う。アクセス面など地域間の格差が非常に大きいと感じているが、対面でなくても相談できるような手立てがあれば、格差を是正することができるのではないか。

県回答 <人事課 元根課長補佐>

- ・職場復帰者のアフターフォローとしては、所属長の責任により、業務分担を減らす、様々

な応援体制を組むなどしており、それを支援していかなければならないと考える。働き方についても、フレックスタイム制度等多様な働き方ができる制度の周知を徹底し、無理のないよう業務面でも働き方の面でも支援していかなければならないと考える。

県回答 <女性活躍推進課 森田課長>

- ・来年度実施する「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画」の更新に向けての県民意識調査など今後調査を行う際には、いただいたご意見を参考に調査項目を考えていきたい。

県回答 <こども家庭課 堀内課長>

- ・こども食堂において地域格差の是正はなかなか困難であり、人口の少ないところは社会資源が非常に少ない。県で考えるこども食堂は、自由に設立し、地域で子育て、家庭へと支援をするというのが趣旨である。そのため、現在設置されていない市町村は、山間を含めて12町村あるが、そのような自治体に赴き、設置促進の働きかけを実施している。

県回答 <女性センター 細谷所長>

- ・再就職準備相談の窓口で、今年度からWebセミナーコンサルティングということをはじめている。子育てなどの事情で出づらい方に対し、Webでキャリアコンサルティングの実施を試みている。

【議題（3）について】

（松谷委員）

- ・部落解放同盟で、以前に女性を対象とした調査を行った際に、各種支援策や支援金等があっても、ひとりで手続きをするのが困難である方がいる。非識字の方や外国人の方などの相談体制等についてどのように考えているのか。
- ・妊娠して一人で出産するにしても、出産費用の問題や、出産後の訪問事業において困っている女性に支援制度等を紹介するなど、本当に困っている女性に届く支援策はないか。

県回答 <女性活躍推進課 森田課長>

- ・非識字の方については、現在、県内数か所の識字教室で対応している。本計画においても、自立支援の中で「教育分野など専門機関との連携・推進」として、非識字の方を念頭に置きながら学校教育が必要な方に対し教育の支援をしていくということを記載していきたいと考えている。
- ・外国人への支援については、「外国人支援センター」があり、そちらで支援を行っているところだが、様々な悩みや困りごとがあると思うので、外国人の方への支援も必要であると考え、本計画に取組として記載をさせていただき予定である。
- ・妊娠や、その他困りごとを抱えていらっしゃる方については、来年度より児童福祉法の改正により市町村において設置される「子ども家庭センター」で対応できるよう支援していきたい。「子ども家庭センター」の設置は市町村の努力義務となっているが、県としても支援していきたいと考えている。

(中山委員)

- ・情報へアクセスすることや相談に行くという自分でアクションを起こすことが難しい方もいるかと思う。その中で居場所の提供というのは、非常に重要と考える。「子ども家庭センター」というのは、居場所的な役割を果たす所になり得るのか。
- ・市町村民間団体等が運営とあるが、市町村との連携の現状、拡充していくための今後の施策があれば教えてほしい。

県回答 <女性活躍推進課 森田課長>

- ・現在、市町村には「子ども相談拠点施設」というものと、妊婦の方や産後の方の対応するもの「包括支援センター」というものがある。どちらも市町村で設置されているものである。今まではその二つの施設の連携が少し薄かったということで、今後は一体的に運営して、お困りの方を継続して切れ目なく対応していく趣旨で設置されるものである。居場所的な役割も果たすのか、そのあたりは、市町村の姿勢にもなってくるとは思うが、県としても市町村に対し研修などを行い、そういったことも含めて考えていきたい。
- ・居場所の提供を実際にやっている民間団体もある。市町村と県の機関も連携し、そのような居場所に誘導していくことや、情報発信についても考えている。また、新たな居場所づくりとして、設置に向けても取り組んでいきたい。

(金丸委員)

- ・DVの被害者の数だけ加害者がいるかと思うが、DV加害者の相談あるいは支援体制があるのか、また今後予定しているのか。
- ・若年層に向けたアウトリーチとしてSNS等を含めた相談の充実と書いてあるが、具体的にどのようなことを想定しているのか。

県回答 <こども家庭課 堀内課長>

- ・今年度、国がDV加害者支援として各都道府県にモデル地区を作り、その結果に基づく通知が出されたところである。通知では、配偶者暴力相談支援センターは、加害者には接触せず、各市町村が主体となり対応することとなっている。現在、県として加害者に直接支援をしているということはない。
- ・加害者更生支援については、民間団体やNPO法人が実施されており、取り組みの周知や民間団体等の紹介や助言での対応を考えている。

県回答 <女性活躍推進課 森田課長>

- ・今年度は、性暴力の支援を取り組まれている団体、薬物依存症の支援を行われている団体、デートDVの防止に向けて取り組まれている団体など県内9ヶ所の民間団体等に伺い、取組などについて意見交換を実施した。
SNS等での相談を実施している団体もあり、民間団体等が把握した事例を県と連携し、公的な支援につなげていきたいと考えている。

【議題（４）について】

委員の賛成により、要領案が承認された。

【議題【報告】について】

(末吉委員)

- ・ こども向けパブリックコメントの実施は、当事者であるこどもたちの意見を反映する素晴らしい取組。昨今、アドボカシーという形で「こどもの意見表明」や「こどもの声に耳を傾ける」ということが非常に重要視されている。継続的にこどもの意見を吸い上げることも、必要。こどもの意見を反映するために、今後どのように考えているのかお聞きしたい。

県回答 <女性活躍推進課 森田課長>

- ・ 策定時だけでなく、継続的にこどもの意見を取り入れていくことは非常に重要であると考えている。対応については検討中であり、国の動向も見ながら今後考えていきたい。

(中山委員)

- ・ イメージ動画は非常に危険が大きい。短い動画で強いイメージを発信することは、一つの方向に強いイメージを持たせることとなり、一つの価値観を前面に押し出すこととなり、極端に言えば、インクルーシブやダイバーシティとは真逆の別のベクトルの方に行ってしまうということもあり得る。非常によく考えなければ逆効果にならないかと危惧している。

県回答 <女性活躍推進課 森田課長>

- ・ 様々な考え方・価値感、環境がある中で、こういった結婚子育てということをどういうふうに出していくべきかというのは、非常に課題であると認識している。いただいたご意見をもとに慎重に取組を進めていきたい。

(須崎委員)

- ・ 評価する者の中に多様性を取り入れて、明るい未来というものを描いていただきたい。

(乾委員)

- ・ 私が勤務していた会社でも、こどものことがあり、なかなか就労に踏み出せない女性が多数いた。有給インターン、リスクリング、コンサル支援に加えて、自らのキャリア形成について女性が考える支援をしてほしい。自分が仕事でどうなりたかだけでなく、自分のライフプランの中でどのように形成していくための職業がどうありたいか、ぜひ子育て中の女性に考えて欲しい。

(岸本委員)

- ・ フレックスタイム制度・テレワークの活用を子育てにつなげていただきたいということを申し添えたい。また、導入の危険性として、コミュニケーション不足によるメンタル不全や申請のない時間外労働という点がある。就労環境のチェックなど県として取り組んでいただきたい。

(二神委員)

- ・様々な取組が県民に浸透しておらず、周知を図る必要があると感じている。私どもの団体も活用していただきたい。

(堀内委員)

- ・大和高田市では、県のこども計画が策定次第、市計画の策定を予定している。保育士の処遇改善の内容等について注視しており、県と連携を取りながらやっていきたいと思っている。

県回答 <奈良っ子はぐくみ課 永岡課長>

- ・1月11日の市町村サミットにおいて一定のお示しをさせていただこうと考えている。随時情報を提供するので、市町村での取組をお願いしたい。

県回答 <西村局長>

- ・保育士処遇改善については、現在作業をしているところ。改めて市町村の担当者にも連絡させていただく予定。県と市町村で連携をとりながらやっていきたいと考えている。

(山村委員)

- ・保育士処遇改善の件については、全市町村関心を持っている。
- ・広陵町では議会が主導し、若者議会で「こども真ん中応援サポーター宣言」をしようということになった。宣言はしたもの、何をするかというところまでは決まっておらず今後、計画策定において反映していきたいと考えている。
- ・「審議会に若者の声を反映」、「若者の委員」という国の方針もあり、町の審議会に若者を一人入れたが、若者1人入れて本当に声が反映できるのか疑問に感じている。子供たちの声をどのように拾い上げていくのかというのが非常に難しく、議会に若者の代表に参加してもらおうとしても、子供会議や若者会議といったものを別立てでやはりやるべきではないかと感じている。